

# 令和8年度 学校経営方針

## (1)基本方針

### 【枚方市教育大綱】

<枚方市の教育理念>

『夢と志を持ち、可能性に挑戦する“枚方のこども”の育成』

～子どもたちの未来への可能性を最大限に伸ばす枚方の教育～

### 【枚方市教育振興基本計画】

<教育目標>

学びあい、つながりあい、一人ひとりの未来をひらく

～個人と社会のウェルビーイングの実現をめざし、可能性を最大限に伸ばす～

## (2)本校の学校経営方針

### 【子どもと共に育ち合う学校像】

みんなが安心 みんなで創る 一人一人が輝く ごきげんに生きられる学校  
(ウェルビーイング)

「地域と共にある学校」として、すべての大人が子どもたちに伴走し、共に育ち合うその拠点としての学校をめざしていく。

### 【大切にしたい人間像】

(学校に関わるすべての子どもと大人が大切にしたい人としての在り方。)

- ① 互いの違いを受け入れ、相手を安心させようとする人間
- ② 自分で考えて、主体的により良くしようとチャレンジできる人間
- ③ 多様性を認め、尊重し合い、助け合おうと対話する人間
- ④ 自分の良いところを大切に、希望を持って生きる人間

### 【校長経営理念】

多様性を力に変え、地域と共に未来を切り拓く

～「知」「徳」「体」の調和と粘り強く挑戦し続ける学校を目指す～

- ① 地域の多様なリソースを学びに取り入れ、社会に開かれた教育課程の実現
- ② トライ&エラーを繰り返し、主体的に学ぶ姿勢を育む「失敗を恐れない」文化の醸成
- ③ すべての人の高い人権意識のもと、個々の人権を尊重し、多様な人をだれ一人取り残すことなく、個性や能力を相互に高められる学校
- ④ 「生きる力」の育成と「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力を育むことができる学校

- ⑤ 高い使命感と自覚を持ち、DE&I の視点で自らアップデートし続ける「学び続ける人の姿」と本音で語り合える「対話」の文化の醸成

## DE&I

### ●ダイバーシティ（多様性）

違いを認め合い、個々の個性を「強み」として生かせる教育環境を整える

### ●エクイティ（公正性）

すべての人がスタートラインに立てるよう、必要な支援を適切に提供する

### ●インクルージョン（包摂性）

その場にいるすべての人が歓迎され、受け入れられ、誰もが居場所と出番を実感できる学校づくり

## (3)今年度の重点目標

### 基本方策1 確かな学力と自立を育む教育の充実

- ◆「子どもが主役の学習活動による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実～教師主体の授業からの脱却、「教え」から「学び」への転換～」に向け、授業改善を行う
- ◆「そろえる教育」から一人一人の「良さを伸ばす教育」への転換を図り、学びのスタイル(誰と学ぶ、何を学ぶ、どのように学ぶ)を子ども一人一人が自己決定できるようにする
- ◆地域の実情や学校の実態等を踏まえ、教育目標の実現にむけて、スタートカリキュラムの編成や、教科横断的な視点を持ちつつ、学年相互の関連を図りながら社会に開かれた教育課程の編成を行い、基本的な方針について家庭や地域とも共有を図る。また、学習により探究的な学びを充実させ、「実生活・実社会で生きて働く力」や「未来を切り拓く力」等を育成する
- ◆「知識及び技能の習得」、「思考力、判断力、表現力等の育成」、「学びに向かう力、人間性等の涵養」が偏りなく実現できる授業改善を進める
- ◆学校図書館を「ただ本がある場所」から「行きたくなる居場所」へ変えるための環境整備を行い、運営方法を見直し、読書活動の充実に努める

### 基本方策2 豊かな心と健やかな体を育む教育の充実

- ◆人権尊重の精神に立った学校園づくりを進め、すべての児童の自立、自己実現、豊かな人間関係づくりを図る
- ◆人権及び人権課題に関する正しい理解を深め、様々な人権課題の解決をめざした教育を総合的に推進する
- ◆児童会活動・生徒会活動においては、児童・生徒が集団や社会の一員としての所属感・役割意識・責任感を体得できるよう努めるとともに、異年齢集団の育成を図る
- ◆体力向上にむけて、児童の体力状況を把握・分析したうえで授業等の工夫改善を行い、また食の重要性の観点から食育を進め心身の健やかな成長を支える

### 基本方策3 教職員の資質と指導力の向上

- ◆教員が働きがいを感じ、誇りを持って生き生きと教壇に立つことは、学校教育の水準の維持・向上に資するため、全ての教職員に勤務時間を意識した働き方が浸透するよう、教職員一人一人の意識改革を図る
- ◆小学校の校内研究・校内研修は、各学校の課題や実態を踏まえ、学力向上推進担当者研修等の校内研修の内容を積極的に活用し、授業改善のための授業研究を中心に、組織的・計画的且つ、年間を通じて継続的に実施する
- ◆教育公務員としての倫理観・規範意識、豊かな人間性と鋭い人権感覚を有し、互いに学びあう姿勢を通して同僚性を高め、組織的対応ができる教員集団をめざす

### 基本方策4 「ともに学び、ともに育つ」教育の充実

- ◆障害の有無にかかわらず、すべての児童の将来の自立、就労をはじめとする社会参加をめざし、その可能性を十分に引き出すとともに、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、すべての児童がともに育ち合うよう、「ともに学び、ともに育つ」教育の充実に努める

### 基本方策5 幼児教育の充実

- ◆幼児と児童の交流だけにとどまらず、幼保小連携担当者を中心に教員が連携し、合同研修会や授業参観等を実施するなどし、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」や小学校の教育課程等を共有するなど相互理解を深め、校区で作成した架け橋期のカリキュラム表を活用しながら、小学校教育との円滑な接続を図る

### 基本方策6 社会に開かれた学校づくりの推進

- ◆保護者や地域住民等の理解や協力を得て、特色のある教育活動を展開するため、学校運営協議会委員に適切かつ多様な委員の人選や当事者意識を高める工夫を行い、学校運営協議会等既存組織の活性化に努め、「地域とともにある学校づくり」をより一層推進する

### 基本方策7 学びのセーフティネットの構築

- ◆不登校児童への対応にあたっては、不登校未然防止の観点から、日頃より学校・家庭・地域等が連携することの意義について広く周知するため、学校における不登校児童への対応方針を学校ブログに掲載するなどし、すべての児童が安心して過ごせるよう、魅力ある学校づくりを推進する
- ◆児童の実情や社会の状況を踏まえ、内容検討に児童・生徒を参画させる
- ◆「学校いじめ防止基本方針」に基づき、学校・家庭・地域が連携し、「いじめは絶対に許されない」という毅然とした姿勢でいじめの未然防止、早期発見・早期解消に努める
- ◆学校安全計画に基づき安全教育を充実させ、発達段階に合わせて、自ら危険を回避する力の育成を図る。また教職員の連絡・参集・配備体制について周知徹底し、災害に備えた危機管理体制の確立に務める